

令和4年度 袋井市立聖隸袋井市民病院経営強化プラン
点検及び評価報告書

令和5年9月
袋井市

目 次

1 総括	3
2 数値目標の実績と評価	
(1) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	4
(2) 経営の効率化に係る数値目標	5
3 取組の実施状況	
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	6
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	7
(3) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組	7
(4) 施設・設備の最適化	8
(5) 経営の効率化	9
4 収支状況	
(1) 袋井市病院事業会計収支	10
(2) 指定管理者（社会福祉法人聖隸福祉事業団）病院事業会計収支	12

令和4年3月に国から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和5年3月に策定した「袋井市立聖隸袋井市民病院経営強化プラン(令和4年度～令和9年度)」における令和4年度の経営目標等の達成状況や取組の実施状況について報告します。

1 総括

袋井市立聖隸袋井市民病院は、平成25年の開院以降、急性期病院の後方支援病院として、中東遠総合医療センターをはじめとする急性期病院からの紹介患者を受け入れ、回復期及び慢性期医療を担うとともに、外来診療では地域診療所に不足する診療科を補うなど、中東遠医療圏において病院機能分担により地域医療を提供しています。

入院診療については、回復期医療として患者の状態に合わせたリハビリテーションを実施し、患者が早期に在宅復帰できるよう支援しました。リハビリテーションについては、令和3年度に導入したレール走行式免荷リフトやコグニバイクなどのリハビリ機器を積極的に活用し、患者の機能改善を図りました。

慢性期医療としては、地域診療所や介護事業所等との連携を密にし、医療の提供が必要な療養目的の患者の受入を積極的に行うとともに、患者が穏やかに入院生活を過ごせるよう、患者の気持ちに寄り添った看護ケアの提供に努めました。

外来診療については、通常の診療に加え、発熱外来や新型コロナワクチン集団接種を実施することで新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する地域医療提供体制を構築しました。

4月には脳神経外科医師を1名増員し、入院及び外来診療体制の強化を図るとともに、10月からは新たに耳鼻咽喉科を開設し、高齢化により増加している難聴・嚥下障害・平衡障害などの機能障害等の診療を開始しました。

令和元年度から始めた訪問リハビリテーションについては、新型コロナウイルス感染症の影響で一時中止したものの、訪問ルートや訪問日程の調整により移動時間を短縮した分、患者に提供するリハビリテーションを増やすなど効率的に実施しました。

4月からリハビリテーション医師による訪問診療を開始し、在宅主治医の支援として在宅における痙攣治療や嚥下機能評価等を実施し、在宅医療の一助を担いました。

令和4年度に開設10年目を迎えた袋井市立聖隸袋井市民病院は、地域に選ばれる病院を目指し、安全で質の高い医療を提供する中で、特に回復期リハビリテーション事業の充実に注力しました。入院患者に対するリハビリ機器の積極的活用や患者の状態に合わせた効果的なリハビリの実施により、回復期リハビリテーション病棟での在宅復帰率や患者の状態がどれだけ改善をしたかを表すリハビリ効率は本プランの目標を達成するなど、リハビリテーション事業に対する取組の成果が表れている。

2 数値目標の実績と評価

[評価基準] 「S」：達成率 120%以上（目標を相当程度上回り達成した。）

「A」：達成率 100%以上 120%未満（目標を達成した。）

「B」：達成率 80%以上 100%未満（目標を概ね達成したが、より一層の取組が必要である。）

「C」：達成率 80%未満（目標を達成しておらず、改善が必要である。）

[達成率の算定式] R 4 実績/R 4 プラン×100 (ただし、薬品費、診療・療養材料費に係る達成率= (1+(R 4 プラン-R 4 実績)/R 4 プラン) ×100)

目標達成（「S」「A」）した項目は、26 項目中 11 項目、割合は 42.3% であった。なお、「B」は 13 項目、「C」は 2 項目であった。

（1）医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

項目	年度	R 3 (実績)	R 4 (プラン)	R 4 (実績)	R 4 プランと 実績の比較	R 4 プランに 対する達成率	評価	主な増減理由
1 日あたり訪問リハ件数	13 件	17 件	13.9 件	△3.1 件	81.8%	B		新型コロナ感染拡大により訪問リハビリを一時中止したため 1 日あたり訪問リハ件数は目標値を下回った。
1 人 1 日平均訪問リハ療養費	8,305 円	8,600 円	8,823 円	223 円	102.6%	A		訪問ルート等の変更により移動時間を短縮した分、患者に提供するリハ単位数が増加したため、1 人 1 日平均訪問リハ療養費は目標を達成した。
外来患者紹介率 〔紹介初診/初診〕	40.0%	36%	30.3%	△5.7 ポイ	84.2%	B		発熱外来の実施により、紹介なし初診が増加したため患者紹介率は目標値を下回った。 (発熱外来件数 R 4 930 件、R 3 149 件)
回復期リハの在宅復帰率 〔在宅復帰の退院患者/退院患者〕	83.8%	70%	80.8%	10.8 ポイ	115.4%	A		患者の状態に合わせ効果的にリハビリを実施したことで患者の回復につながり、在宅復帰率は目標を達成した。(在宅復帰 194 人/退院患者 240 人)
回復期リハ病棟 1 人 1 日平均リハ単位数	6.5 単位	5.9 単位	6.1 単位	0.2 単位	103.4%	A		回復期リハ病棟では、患者の状態に合わせて最大限リハビリを実施したため、リハ単位数は目標値を達成した。
一般病棟 1 人 1 日平均リハ単位数	3.3 単位	3.6 単位	3.2 単位	△0.4 単位	88.9%	B		院内コロナ感染者の発生によるリハビリの一時中止やリハビリ職員の看護師補助業務へのシフトにより、一般病棟や療養病棟ではリハ単位数が目標値を下回った。
療養病棟 1 人 1 日平均リハ単位数	0.9 単位	1.0 単位	0.8 単位	△0.2 単位	80.0%	B		
リハビリ効率（※）	41.9	40.0	44.2	4.2	110.5%	A		リハビリ機器を積極的に活用したことで患者の早期回復につながり、リハビリ効率は目標を達成した。
患者満足度（入院）	97.0%	96.0%	83.3%	△12.7 ポイ	86.8%	B		新型コロナ感染拡大による面会禁止や他人との接触制限など、これまでと異なる入院環境の中で入院患者の不満が多くなったと考えられる。
患者満足度（外来）	100.0%	98.0%	98.0%	0	100.0%	A		

※リハビリテーションの実施により患者の状態がどれだけ改善したかを示す指標。[FIM 利得（退院時と入院時の機能的自立度の差）/（入院日数/リハビリ算定上限日数）]

(2) 経営の効率化に係る数値目標

項目	年度	R 3 (実績)	R 4 (プラン)	R 4 (実績)	R 4 プランと 実績の比較	R 4 プランに 対する達成率	評価	主な増減理由
経常収支比率（市）		100.5%	100.2%	100.6%	0.4ポイント	100.4%	A	時間外勤務の削減により人件費が減少したため、経常収支比率は目標値を達成し、安定的な病院運営ができた。
経常収支比率（聖隸）		104.3%	100.4%	103.5%	3.1ポイント	103.1%	A	新型コロナワクチン集団接種の実施により収益が増加したため、経常収支比率は目標値を達成し、安定的な病院運営ができた。
医業収支比率（市）		83.8%	84.4%	83.5%	△0.9ポイント	98.9%	B	燃料高騰による光熱水費の増加により医業収支比率は目標値を下回った。
人件費（聖隸）	1,198百万円	1,281百万円	1,207百万円	△74百万円	94.2%	B	採用困難職種の医師、看護助手、リハビリ職員について、計画どおりの採用に至らなかつたため、人件費及び経常収益比率は目標値に到達しなかつた。	
経常収益比率	71.6%	76.7%	72.4%	△4.3ポイント	94.4%	B		
薬品費（聖隸）	45百万円	50百万円	43百万円	△7百万円	114.0%	A	入院患者数の減少及びボトックス注射の薬価低下により薬品費が減少したため、経常収益比率も目標値以下に抑えられた。	
経常収益比率	2.7%	3.0%	2.6%	△0.4ポイント	113.3%	A		
診療・療養材料費（聖隸）	36百万円	32百万円	41百万円	9百万円	71.9%	C	コロナ対策のための感染防護具、清拭用具、検査キット等の材料費が増加したため、経常収益比率は目標値を大きく超過した。	
経常収益比率	2.2%	1.9%	2.4%	0.5ポイント	73.7%	C		
1日あたり入院患者数	124.8人	131人	124.6人	△6.4人	95.1%	B	院内コロナ感染者の発生による入院受入調整、リハビリの一時中止により1日あたり患者数、平均医療費、病床稼働率が目標値を下回った。	
1人1日平均入院医療費	27,916円	28,300円	27,681円	△619円	97.8%	B		
病床稼働率	83.2%	87.3%	83.0%	△4.3ポイント	95.1%	B	整形外科外来の休診により1日あたり外来患者数は目標値を下回った。 一方、発熱外来の実施により検査代が増加し、1人1日平均外来医療費は目標を達成した。	
1日あたり外来患者数	53.1人	55人	44.0人	△11.0人	80.0%	B		
1人1日平均外来医療費	7,880円	7,300円	8,805円	1,505円	120.6%	S	職員が地域診療所を訪問し医療機器の共同利用を積極的に周知したことで新たに2診療所と委託契約を締結し、受託検査件数が大幅に増加したため、目標値を達成した。	
受託検査件数	384件	280件	456件	176件	162.9%	S		
リハビリ職員数	48人	52人	47人	△5人	90.4%	B	計画どおりの採用に至らなかつたことに加え、予定外の休職者が出了ため目標値を下回った。	

3 取組の実施状況

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

ア 地域医療構想等を踏まえた聖隸袋井市民病院の果たすべき役割・機能に対する取組

【実施状況】

平成25年5月の開院時から、中東遠総合医療センターをはじめとする急性期病院の後方支援病院としての役割を果たすため、回復期及び慢性期医療を担っています。

回復期医療については、患者の状態に合わせたリハビリテーションを実施し、入院患者が早期に在宅復帰できるよう支援しました。

慢性期医療としては、地域診療所や介護事業所等との連携を密にし、医療の提供が必要な療養目的の患者の受入を積極的に行うとともに、患者が穏やかに入院生活を過ごせるよう、患者の気持ちに寄り添った看護ケアの提供に努めました。

イ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能に対する取組

【実施状況】

急性期病院からの紹介患者を積極的に受け入れ、在宅復帰に向けた入院リハビリテーションを実施しました。

令和元年度から始めた訪問リハビリテーションについては、新型コロナウイルス感染症の影響で一時中止したものの、訪問ルートや訪問日程の調整により移動時間を短縮した分患者に提供するリハビリテーションを増やすなど効率的に実施しました。

4月からリハビリテーション科医師により訪問診療を開始し、在宅主治医の支援として在宅における痙攣治療や嚥下機能評価等を実施しました。

また、健康増進や介護予防を目的として、地域の団体からの要請を受けての運動指導や要支援の方を対象にした在宅リハビリを実施しました。

ウ 機能分化・連携強化に対する取組

【実施状況】

急性期病院の後方支援病院としての役割を担うとともに、外来においては、総合的内科や脳神経外科、リハビリテーション科などに加え、10月に耳鼻咽喉科を開設し、地域診療所で不足している診療科を補いました。

また、発熱外来や新型コロナワクチン集団接種を実施することで新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、地域医療提供体制の確保に貢献しました。

エ 住民の理解のための取組

【実施状況】

聖隸袋井市民病院が地域で果たす役割や医療機能についての住民理解を深めるため、広報ふくろいのコラム欄で「知ってほしいな 聖隸袋井市民病院」と題して市民向けに当院の取組・特色等を紹介しました。また、病院ホームページを定期的に更新し、最新の情報を発信した結果、令和4年度のページビュー数は前年度から10,089件増加し154,472件となりました。

病院が提供するリハビリテーションについて、地域の医療機関向けの病院パンフレットに新たに整備したリハビリ機器を掲載し、紹介元医療機関への周知を図りました。

残りの人生を自分らしく生きる準備ができるように ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を広めるため、令和3年度に作成した「こころのノート」普及に向けた活動を開始しました。

新たな事業としては、高次脳機能障害のある患者が自動車運転再開に向け、当院のドライブシミュレーターを使用した運転・認知機能評価を行った後、地元自動車学校において実車運転評価できる連携体制を構築しました。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

ア 医師・看護師等の確保

【実施状況】

積極的な医師採用情報の発信により、令和4年4月に脳神経外科の常勤医1名を採用、同年10月に社会福祉法人聖隸福祉事業団内異動で耳鼻咽喉科の常勤医1名を増員しました。

また、整形外科医師の退職に伴い聖隸浜松病院から整形外科医(非常勤医師)の派遣を受け、入院患者の受入体制を維持しました。

職員の専門性向上のため、特定行為研修参加のための支援を行い、職員1名が「栄養及び水分に係る薬剤投与関連」の特定看護師資格を取得しました。

医療福祉人材を育成するため、東海アクシス看護専門学校の学生23名、リハビリ療法士養成校の学生20名、管理栄養士養成校の学生2名、医療事務養成学校の学生3名を受け入れました。

育児・介護・病気に関するハンドブック等を活用し、該当する職員に対して支援制度の説明を行った結果、ワークシェア・育児短時間勤務の制度利用者18名、産前産後休暇・育児休職利用者12名、介護休職利用者2名、計32名が両立支援制度を利用しました。

イ 臨床研修医の受入等を通じた若手医師の確保

【実施状況】

聖隸三方原病院内科専門研修プログラムや静岡広域病院連携リハビリテーション科専門研修プログラムの協力病院として、聖隸浜松病院臨床研修プログラムの協力施設として登録し、若手医師や研修医の受入体制を整えました。

また、静岡家庭医養成プログラムの研修受入施設として参画し、1名の研修医を受け入れました。

ウ 医師の働き方改革への対応

【実施状況】

時間外・休日・夜間の病棟診療業務を近隣大学病院からの派遣体制とし、医師が参加する会議等の開催は勤務時間内に行うことで、医師の時間外労働時間の基本水準(A水準)である年960時間以内としました。

また、職員1名が「栄養及び水分に係る薬剤投与関連」の特定看護師資格を取得し、タスクシフトによる医師の負担軽減を図りました。

(3) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

ア 感染拡大時の病床確保

【実施状況】

院内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが3回発生しましたが、感染区域と清潔区域にゾーニングし、他の入院患者や他病棟への感染拡大を防ぐとともに、感染症患者の治療に専念することができました。

イ 感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化

【実施状況】

急性期病院の後方支援病院として、退院基準を満たしたコロナ回復患者を受け入れ、急性期病院の病床確保に協力しました。

また、発熱等診療医療機関として、発熱患者の診察・検査を行い、自宅療養となった陽性者に対しては看護師が経過観察のテレフォンフォローアップを行いました。

ウ 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成

【実施状況】

感染拡大時に迅速に対応できるよう、令和5年度に感染管理認定看護師の資格を取得する看護師を1名選定しました。

エ 感染防護具等の備蓄

【実施状況】

新型コロナウイルス感染症第7・8波の感染拡大時において、マスクやガウン等の感染防護具が全国的に不足しましたが、国からの支援物品や聖隸グループ資材部門間での情報共有により、院内クラスター発生時も物品が不足することなく対応できました。

また、今後の感染拡大に備え数か月分の感染防護具を備蓄するとともに、緊急時用の感染防護具数日分を病棟近くの倉庫へ配置し、緊急時に迅速に対応できるよう体制を強化しました。

オ 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有

【実施状況】

新型コロナウイルス感染症の院内クラスターが発生した際に、臨時の院内感染対策委員会を開催し、感染制御チームの指揮のもと、感染区域と清潔区域のゾーニングや各区域に配置する看護師やリハビリ職員数の調整などの対策を講じました。

また、院内での発生状況・対応方針等は、その都度、袋井市と情報共有しました。

(4) 施設・設備の最適化

ア 施設・設備の適性管理

【実施状況】

袋井市個別施設計画に基づき、事後保全及び状態監視保全により、消防設備やエアコンなどの修繕を行いました。

医療機器については、操作性・安全性・効率性の向上を図るため、老朽化した血液凝固測定装置等の更新や、令和4年10月に開設した耳鼻咽喉科の診療に必要な鼻咽頭ファイバースコープなど、13品目の機器を購入しました。

イ デジタル化への対応

【実施状況】

令和元年度に電子カルテを導入してから大きなトラブル等なく、多職種での情報共有ツールとして活用し効率的な診療を行っています。

また、令和3年10月からオンライン資格確認端末を導入し、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進しました。

(5) 経営の効率化

ア 経費削減・抑制に向けた取組

【実施状況】

聖隸グループ資材部門責任者の会議を定期的に開催し、物品に関する情報を共有することで、余剰物品の施設間の交換などスケールメリットを活かした効率的な在庫管理を実施しました。

照明を蛍光灯からLED灯に随時交換し、電気料の削減を図りました。

また、ユニフォームのリース契約更新について劣化具合を勘案し再リースとし、1,800 千円/年の費用を削減しました。

イ 収入増加・確保に向けた取組

【実施状況】

地域診療所等から入院希望の相談があった場合、医師、病棟課長へ確認し、紹介当日もしくは翌日に入院患者を受け入れ、病床稼働率の向上を図りました。

回復期病棟の入退院コントロールを行うことで、下半期の入院患者数増につなげました。

(下半期平均 45.0 人 * 年間平均 41.0 人)

CTやMRI等医療機器の共同利用について、職員が地域診療所を訪問し積極的に周知したことなどで新たに2診療所と委託契約を締結し、契約件数は合計 15 診療所となりました。

また、既契約診療所からの骨密度検査受託の要望に対応した結果、受託検査稼働率は前年度比で MRI(磁気共鳴画像診断装置) 304%となりました。

訪問看護の導入に向けて検討するため、看護師2名を市内訪問看護ステーションへ各3ヶ月間派遣し、自宅での生活や療養への理解を深めました。

ウ 役割・機能に的確に対応した体制の整備

【実施状況】

採用困難職種である医師や看護助手、リハビリ職員は計画どおりの採用に至りませんでしたが、職員の退職や休職、復職等の情報を共有し不足する人員について計画的に採用することで、現在の稼働に必要な人員を確保しました。

エ マネジメントや事務局体制の強化

【実施状況】

係長以上の役職者が事業計画策定会議に参加し、病院の事業計画に対する意識の向上を図りました。

管理会議では、職場長に対して毎月の経営報告を行い、病院経営への関心を高めました。

オ 外部アドバイザーの活用

【実施状況】

社会福祉法人聖隸福祉事業団法人本部の総合企画室と協力して、ベッドコントロール状況を可視化し、院内で共有することにより、病棟間での協力体制などが向上しました。

4 収支状況

(1)袋井市病院事業会計収支

ア 収支計画（収益的収支）

(単位:千円)

年 度		R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (プラン)	R4 (実績)	R4プランと 実績の比較
収入	1. 医業収益 a	1,353,383	1,413,471	1,507,277	1,530,477	1,462,835	▲ 67,642
	(1) 料金収入	1,301,839	1,347,845	1,372,519	1,449,633	1,350,593	▲ 99,040
	(2) その他	51,544	65,626	134,758	80,844	112,242	31,398
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	334,686	318,267	309,450	294,642	307,228	12,586
	(1) 他会計負担金・補助金	279,513	273,662	260,481	245,436	245,436	0
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	9,497	9,497	9,483	9,453	9,454	1
	(4) その他	45,676	35,108	39,486	39,753	52,338	12,585
	経常収益(A)	1,688,069	1,731,738	1,816,727	1,825,119	1,770,063	▲ 55,056
支出	1. 医業費用 b	1,654,242	1,704,838	1,799,609	1,813,471	1,752,683	▲ 60,788
	(1) 職員給与費 c	7,292	7,133	7,765	8,888	7,582	▲ 1,306
	(2) 材料費	0	0	0	0	0	0
	(3) 経費	1,541,299	1,601,739	1,703,421	1,725,440	1,666,118	▲ 59,322
	(4) 減価償却費	105,444	95,502	88,269	79,043	78,805	▲ 238
	(5) その他	207	464	154	100	178	78
	2. 医業外費用	16,892	8,664	8,221	7,549	7,608	59
	(1) 支払利息	2,059	1,610	1,178	913	766	▲ 147
	(2) その他	14,833	7,054	7,043	6,636	6,842	206
	経常費用(B)	1,671,134	1,713,502	1,807,830	1,821,020	1,760,291	▲ 60,729
経常損益(A)-(B)(C)		16,935	18,236	8,897	4,099	9,772	5,673
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	13,931	1	25,440	25,439
	2. 特別損失(E)	2,110	379	17,935	4,100	29,707	25,607
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 2,110	▲ 379	▲ 4,004	▲ 4,099	▲ 4,267	▲ 168
純損益(C)+(F)		14,825	17,857	4,893	0	5,505	5,505
累積欠損金(G)		0	0	0	0	0	0
良債務	流动資産(ア)	311,188	337,725	338,745	329,805	332,161	2,356
	不流动負債(イ)	296,198	307,889	309,830	300,204	290,927	▲ 9,277
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ)[(イ)-(エ)]-[ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101.0	101.1	100.5	100.2	100.6	0.3
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		81.8	82.9	83.8	84.4	83.4	▲ 1.0
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	▲ 0.1
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用 rate		83.1	84.0	83.2	87.3	83.0	▲ 4.3

イ 収支計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (プラン)	R4 (実績)	R4プランと 実績の比較
収入	1. 企 業 債	13,900	9,800	10,000	13,500	9,400	▲ 4,100
	2. 他 会 計 出 資 金	70,000	70,000	70,000	79,500	79,500	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)		83,900	79,800	80,000	93,000	88,900	▲ 4,100
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)		0	0	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入 分 (c)		0	0	0	0	0	0
純計(a)−{(b)+(c)} (A)		83,900	79,800	80,000	93,000	88,900	▲ 4,100
支出	1. 建 設 改 良 費	13,999	10,525	10,499	14,000	13,238	▲ 762
	2. 企 業 債 償 還 金	170,985	169,450	163,289	160,000	159,246	▲ 754
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 迴 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	184,984	179,975	173,788	174,000	172,484	▲ 1,516
差引不足額 (B)−(A) (C)		101,084	100,175	93,788	81,000	83,584	2,584
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	101,084	100,175	93,788	81,000	83,518	2,518
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	66	66
	計 (D)	101,084	100,175	93,788	81,000	83,584	2,584
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0

◆一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (プラン)	R4 (実績)	R4プランと 実績の比較
収益的収支	(278,484) 279,513	(272,857) 273,662	(259,892) 260,481	(244,980) 245,436	(245,053) 245,436	(74) 0
資本的収支	(0) 70,000	(0) 70,000	(0) 70,000	(0) 79,500	(0) 79,500	(0) 0
合 計	(278,484) 349,513	(272,857) 343,662	(259,892) 330,481	(244,980) 324,936	(245,053) 324,936	(74) 0

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(2) 指定管理者(社会福祉法人聖隸福祉事業団)病院事業会計収支

(単位:千円)

年 度 区分		R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (プラン)	R4 (実績)	R4プランと 実績の比較
収入	1. サービス活動収益 a	1,490,009	1,552,273	1,667,100	1,667,150	1,661,015	▲ 6,135
	(1) 料金収入	1,300,621	1,348,488	1,369,524	1,451,630	1,348,106	▲ 103,524
	(2) その他の	189,388	203,785	297,576	215,520	312,909	97,389
	うち運営事業費補助金	120,000	114,262	96,661	120,000	101,465	▲ 18,535
	2. サービス活動外収益	4,500	3,312	4,171	3,420	3,664	244
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	0	0	0	0
経常収益	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0
	(4) その他の	4,500	3,312	4,171	3,420	3,664	244
	経常収益(A)	1,494,509	1,555,585	1,671,271	1,670,570	1,664,679	▲ 5,891
支出	1. サービス活動費用 b	1,459,927	1,527,990	1,600,190	1,662,180	1,606,896	▲ 55,284
	(1) 人件費 c	1,116,027	1,163,530	1,198,106	1,280,580	1,206,661	▲ 73,919
	(2) 事業費(材料費含む)	169,623	177,552	204,961	184,140	201,491	17,351
	(3) 事務費	146,561	155,379	165,130	155,460	159,960	4,500
	(4) 減価償却費	27,716	41,456	39,843	42,000	39,635	▲ 2,365
	(5) その他の	0	▲ 9,927	▲ 7,850	0	▲ 851	▲ 851
経常費用	2. サービス活動外費用	2,328	2,683	2,016	2,420	1,753	▲ 667
	(1) 支払利息	1,130	1,457	1,069	960	692	▲ 268
	(2) その他の	1,198	1,226	947	1,460	1,061	▲ 399
	経常費用(B)	1,462,255	1,530,673	1,602,206	1,664,600	1,608,649	▲ 55,951
経常損益(A)-(B)(C)		32,254	24,912	69,065	5,970	56,030	50,060
特別損益	1. 特別収入(D)	34,623	65,443	64,466	59,300	58,854	▲ 446
	2. 特別費用(E)	66,877	90,355	133,531	65,270	114,884	49,614
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 32,254	▲ 24,912	▲ 69,065	▲ 5,970	▲ 56,030	▲ 50,060
純損益(C)+(F)		0	0	0	0	0	0
累積欠損金(G)							
不良債権債務	流动資産(ア)						
	不流动負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入(イ)						
	又は未発行の額						
差引	不良債務(オ)[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.2	101.6	104.3	100.4	103.5	3.1
不 良 債 務 比 率	$\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス活動収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	102.1	101.6	104.2	100.3	103.4	3.1
人 件 費 対 サ ー ビ ス 活 動 収 益 比 率	$\frac{c}{a} \times 100$	74.9	75.0	71.9	76.8	72.6	▲ 4.2
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率	$\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病床利用 rate	83.1	84.0	83.2	87.3	83.0	▲ 4.3

※聖隸福祉事業団病院事業会計では、企業債や他会計負担金などに該当する項目がないため、資本的収支は省略しています。